

北塩原村長 遠藤 和夫 様

北塩原村代表監査委員 山本 文麿

令和5年度財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	令和5年度	早期健全化基準	備 考
① 実質赤字比率	— (%)	15.0 (%)	
② 連結実質赤字比率	—	20.0	
③ 実質公債費比率	14.6	25.0	
④ 将来負担比率	63.6	350.0	

（２） 個別意見

①実質赤字比率について

令和５年度の実質収支は黒字であり、良好である。

③ 連結実質赤字比率について

令和５年度の連結実質収支は黒字であり、良好である。

④ 実質公債費比率について

令和５年度の実質公債費比率は14.6％（前年度14.5％）となっており、早期健全化基準の25.0％と比較すると、これを下回り健全である。

⑤ 将来負担比率

令和５年度の将来負担比率は63.6％（前年度61.2％）となっており、早期健全化基準の350.0％と比較すると、これを下回り健全である。

（３） 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

北塩原村長 遠藤 和夫 様

北塩原村代表監査委員 山本 文麿

令和5年度北塩原村簡易水道事業費特別会計健全化審査意見書

第1 審査の概要

この経営健全化審査は、村長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	令和5年度	経営健全化基準	備 考
① 資金不足比率	— (%)	20.0 (%)	

2 個別意見

簡易水道事業費特別会計の経営健全化審査の結果、黒字であり良好である。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

北塩原村長 遠藤 和夫 様

北塩原村代表監査委員 山本 文麿

令和5年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計健全化審査意見書

第1 審査の概要

この経営健全化審査は、村長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	令和5年度	経営健全化基準	備 考
① 資金不足比率	— (%)	20.0 (%)	

2 個別意見

特定環境保全下水道事業特別会計の経営健全化審査の結果、黒字であり良好である。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

北塩原村長 遠藤 和夫 様

北塩原村代表監査委員 山本 文麿

令和5年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計健全化審査意見書

第1 審査の概要

この経営健全化審査は、村長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	令和5年度	経営健全化基準	備 考
① 資金不足比率	— (%)	20.0 (%)	

2 個別意見

簡易排水施設事業特別会計の経営健全化審査の結果、黒字であり良好である。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

北塩原村長 遠藤 和夫 様

北塩原村代表監査委員 山本 文麿

令和5年度北塩原村農業集落排水事業特別会計健全化審査意見書

第1 審査の概要

この経営健全化審査は、村長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	令和5年度	経営健全化基準	備 考
① 資金不足比率	— (%)	20.0 (%)	

2 個別意見

農業集落排水事業特別会計の経営健全化審査の結果、黒字であり良好である。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。